



3月7日(月)から

# 市西部（和田）にマイナンバーカード 臨時交付窓口を開設！

●問い合わせ 西部臨時交付窓口（情報創造館2階 ☎88-8856 ㊟88-8829）

まつもと情報創造館2階にマイナンバーカードの臨時交付窓口を開設します。開設以降、**西部方面の方（島立、新村、和田、神林、笹賀、今井、波田地区）のマイナンバーカード交付のご案内はこちらの臨時交付窓口となります。**西部方面以外の方のご利用もできますが、予約が必要です（平日5日前まで）。

平日の夕方や土・日・祝日も予約できますので、ぜひご利用ください。

## 【場所】

まつもと情報創造館2階  
(和田4010-27)

\\ 詳細はこちら /



## 【開場日時】

- 平日：午前9時～午後5時  
(予約した方は、午後6時30分まで)
- 土・日・祝日（要予約）：午前9時～午後4時30分

## 【休業日】

第3土曜日に続く日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）  
※システムメンテナンス等により臨時休業する日があります。



◀まつもと情報創造館外観

## 灯油購入費等給付金の 申請はお済みですか



●問い合わせ

【75歳以上の方だけの世帯・要介護度4・5の介護保険認定者のいる世帯】高齢福祉課（☎34-3213 ㊟34-3016）、【重度障がい者のいる世帯】障害福祉課（☎34-3036 ㊟36-9119）、【その他】福祉政策課（☎34-3227 ㊟34-3204）

灯油購入費等として1世帯に1万円を支給しています。対象世帯には12月に申請書を郵送しました。まだ申請していない方は、3月中に手続きしてください。  
※令和3年1月2日以降の転入者、住民税未申告者が含まれる世帯には申請書を郵送していません。

**対象** 令和3年11月1日時点で松本市在住の次の方

- 1 生活保護世帯
- 2 住民税非課税世帯のうち次のいずれかに該当する世帯
  - ① 75歳以上(令和3年11月1日時点)の方だけの世帯
  - ② 要介護度4・5の介護保険認定者のいる世帯
  - ③ 重度障がい者(身体1・2級、療育A2以上、精神1・2級)のいる世帯
  - ④ 母子、父子福祉医療対象世帯

春の異動シーズン

## 休日窓口のご案内

### 【市民課・こども福祉課の手続き】

●問い合わせ

市民課（☎33-9840 ㊟37-0125）  
こども福祉課（☎33-9855 ㊟36-9119）

**日時** 3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)  
午前9時～午後3時

**場所** 市役所東庁舎1階

開設窓口	取り扱い業務内容
市民課	住民異動(転入、転出、転居等)、戸籍届出、国民健康保険・国民年金の加入脱退手続き、証明発行(戸籍、住民票、印鑑登録証明、所得証明)、印鑑登録
こども福祉課	児童手当等手続き

### 【上下水道の開閉栓等の手続き】

●問い合わせ

水道料金センター（☎48-6810 ㊟48-6815）

3月26日(土)・27日(日)、4月2日(土)は、午前9時～午後3時に受け付けます。※一部対応できない業務があります。電子申請やファクスでの手続きは24時間受け付けます。